

本事業における評価の論点（案）

論点1 優れたテーマの選定と明確な目標の設定について

本事業が成功するためには、中小企業における研究開発の阻害要因を明らかにしつつ、中小企業において実現可能な優れたテーマを選定するとともに、期間内に達成できる明確な目標の設定が必要である。

したがって、どのように優れたテーマを選定し、明確な目標を設定するかが重要であり、そのための仕組みを十分に検討する必要があるのではないかと。また、テーマによっては実施期間、運営体制や資金の規模に柔軟性を持たせても良いのではないかと。

論点2 着実な推進体制の整備とマネジメントの徹底について

本事業により採択された課題が着実に推進されるためには、実力のある共同研究体・中小企業を選定することはもとより、中小企業に対する研究開発面でのサポートと経理等の事務処理面でのサポートのための体制の整備、また、適時、適切な進捗の管理が必要である。

したがって、本事業に参加する関係者の役割と責任の範囲を明確にしつつ、例えば大学や国研等の学識経験者を開発の主要ポスト等に積極的に登用したり、経理等の事務処理は事業管理法人がとりまとめるなど、着実な執行体制の整備とマネジメントの徹底を図るべきではないかと。

論点3 成果に対する評価と評価結果に基づく処遇について

本事業により採択された課題の成果が適正に評価されるとともに、評価結果に基づく研究開発の実施者に対する結果責任が必要である。

したがって、目標に対する達成度の評価の基準を予め定め、評価を行う審査委員会を独立性が高く、技術的な力量・鑑識眼・判断力を持ち、強い権限を与えたものとするべきではないかと。また、研究開発の実施者に対して緊張感とインセンティブを与える環境を作るために、例えば、目標への達成度に応じた支払の制度について検討すべきではないかと。

論点4 研究開発の成果の取扱について

中小企業にとって不利にならないために、構成メンバー間における成果物の取扱と所有関係の整理（特に知的財産権の帰属）が必要ではないかと。